

佛教論理學說と經量部說(2)

——プラマーナ・ブールティカの意識説について——

戸崎宏正

前回(印佛研Ⅹ、Ⅰ)、『Pramāṇasamuccaya(PS)・Pramāṇavārttika(PV)』現量章の所説の中、量果を對象知と見做す見解に立つた「量果・量の非別體説」について、それが俱舍論破我品(經量部説と云われる)に由來し、また特にPV.のその説が後に經量部説と明言されていることを指適した。今回はPV.の意識説について同様の試みを爲すものである。⁽¹⁾
まずPV.の意識説(二三九偈—二四八偈)を考察しよう。⁽²⁾
内容から見て、次の二段に分節することが出来る。

一、意識の對象と感官知の對象との關係(前半六偈)
二、意識とその對象との時間的關係(後半四偈)

一 第一は、(a)意識は感官知の對象であつたものを對象とするのか、或は(b)別個のものを對象とするのかの問題である。まず法稱は豫め兩想定(a)(b)がもつ過失を夫々指適する。

(a)意識は前に直接知覺されたものを把握すると云うならば(意識は「量は新しい知でなくてはならない」という量の規定に反すか

ら)量でないことになる。(また)(b)知覺されなかつたものを把握すると云うならば、(感官知のない)盲人等も(外境)對象を(意識によつて直接)認識することになる。(二三九)

この如き過失をまず一般的に提示した後、以下詳論をなす。ここでは法稱は、前記二つの想定の中、(a)意識は感官知の對象であつたものを對象とするという見解を、對象の刹那滅性によつて論難し、(b)意識は感官知の對象とは別個のものを對象とするという説を自説とすることを示す。そしてその場合の過失(前述の「盲人等云々」)には救済を與える。即ち

また(對象は)刹那滅であるから、過去のもの(=感官知の對象であつたもの)が(次の刹那にまで存續して、意識によつて)認識されることはありえない。もし刹那滅でないと言うならば、次の三つの過失に墮する。第一に意識は感官知の對象であつたものを認識することになるから新しい知でなくなり、「量—新しい知」という量の規定に反する。しかもなお意識を量と見做すならば、

意識については「新しい知ではないけれども」という特殊な(例外)規定が述べられるべきである。(二四〇)

(第二に或る)対象について(その認識という)作用が(或る感官知によつて)完了している場合、(后の)感官知や他(意識)は(新たに何ら)特殊相を與えない。(従つて)それらはどうして能成者 *sādhana* (量)と許されやうか。(二四一)

また(第三に)かの(常住な)存在物から生ずる知は全て同時に生起する(筈である。従つてその存在物に關する知である感官知と意識は同時に生ずる過失になる。もし常住な存在物も知を生ぜしめる爲には他の因を必要とするので、他因の有無によつて知の生不生があると云うならば、それは正しくない)。何故ならば(常住な存在物は)他(の因)によつて(自己の能力に)差別が作られることがない(筈であるのに、それが知を生ぜしめる時)それら(他因)を必要とするのは矛盾である。(二四二)

(かくの如き過失に墮するから、対象は常住と考えられない。即ち刹那滅である。それ故に前述(二四〇偈)の如く、感官知の対象であつたものが次刹那にまで存續して意識の対象となることではない。)

それ故に意(識)は(感官知の対象であつたものとは)正に別個の対象を認識する(と見做すべきである)。(そして意識は)感官知を(等)無間縁として生ずる。それ故に盲人が(意識によつて外境対象を)直接認識することはない。(何故ならば盲人には意識の等無間縁たるべき感官知がないから。)(二四三)

ところで以上の如く意識が感官知の対象であつたものとは別個のものを対象とするのであれば、意識は全く勝手な対象を認識することにならないか。そこで云う。

感官知が因(等無間縁)となつて(意識を生ぜしめる爲には、感官知)自身の対象(であつたもの)(甲)に隨行 *anvaya* して(生ずる)もの(乙)(の共働 *saṅgata*)を必要とする。(別言すれば感官知の対象であつたもの(甲)に隨行して次刹那に生ずるもの(乙)が、感官知と共に働いて意識の因となり、そして意識の所取となる。)それ故にそれ(意識)は、(感官知の対象であつたもの(甲)とは)別個のもの(乙)を把握するとは云え、定まつた所取をもつと考えられる。(二四四)

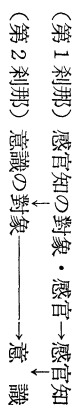
以上、第一の「意識の対象と感官知の対象との關係」の問題を終る。今その所論を纏めれば次の如くなる。

(i) 意識の対象(乙)は、感官知の対象であつたもの(甲)とは別個のものではあるが、両者は全く無關係ではない。即ち前者(乙)は後者(甲)より隨行して次刹那に生じたものである。

(ii) 感官知は意識の因(等無間縁)であるが、感官知が意識を生ぜしめる爲には意識の対象の共働が必要である。

さて次に法稱は第二の問題「意識とその対象との時間的關係」について論ずる。それは筆者が直前に纏めた法稱の(ii)の所論——意識の対象が、意識の生起の爲に感官知と共に

働、sahakarā する、という説——に對する敵者の批難が豫想され、それに答える形式で論ぜられる。この敵者は、一般に知と對象とは同時なりと考ふる。この考へによれば、意識の生起の構造は次の如くなる。

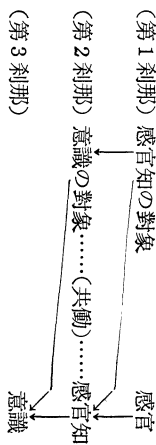


その場合、圖の如く意識の對象と感官知とは時を異にすることになる。ところで時を異にした二つのものが或る目的の爲に共働することはありえない。従つて前述の法稱の「意識の對象が感官知と共に働いて意識を生ぜしめる」という説は成立しない。次の偈はこの批難を豫想し示したものである。

(意識の) 對象が自己の知(=意識)と同時に(の存在)であつて、それ(=感官知)と作用の時を異にする(のに)、どうして(意識を生ぜしめる爲に) 感官知の共働者 sahakarin となりえようか、と云うならば、(二四五)

この批難に對して法稱は、敵者の「知・對象の同時説」そのものを破し、以て知・對象の異時なることを主張する。即ち(果の生起より) 以前に非有なるものは(果の生起に對して) 無能力であり、また(果の生起と同時に) 有なるものは(自己の生起と同時に) 果も生起しているのであるから、それが) 后に(その果の生起の爲に) 用をなす(餘地は) ない。従つて全て因は(果の生起の) 前に存する(と認めるべきである)。それ故に對象(=

因) は知(=果) と俱存するものではない。(二四六) と云う。これに從つて今法稱の見解を圖示すれば、



法稱はこの如く考ふるから、意識の對象は感官知と同時にあり、前者が後者の共働者であることに矛盾はないのである。ところで又「知はどうして時を異にした對象を把握するか」という詰問が豫想される。法稱はこれに答ふる。

もし時を異にしたものがどうして把握されようか、と問うならば、理に通じた者 yuktiḥ 達は正に知に(自己の) 形相を與ふる能力のある因たるものが所取性なりと認めてゐる。(二四七) 實に果(=知) は多くのものを因とするが、(それら因の中の) 或るもの(甲) に隨つて(知が) 生ずる(とき)、「それ(=知) は甲によつて與えられたかの相をもつ」或は(逆に)「甲はそれ(=知) によつて把握される」と云われる。(二四八)

即ち、知と對象の關係は例えば「手が杖を握む」關係ではない。前刹那の對象が自己の形相を知に與へること、それが、知が對象を把握すると云われる所以であり、また逆に對象が知の所取と云われる所以でもある。

以上が P.V. 現量章の意識説である。

さて、經量部説との關係を見よう。まず上述の「知と對象が時を異にする」という説が、俱舍論中の毘婆沙師と他派との或る對論中に他派の説として見えており、その他派は光記や寶疏によつて經量部となれている。それは次の如し。

毘婆沙師説、俱時起「觸受……如「眼識等眼色等俱」(經部釋通)⁽⁴⁾此中亦許前根境緣能發「後識」(大正二九、五三 a) 更に知・對象の異時説を述べた上出の二四七偈は有名であつたと見え、筆者の知り得た限り、

- (1) Tattvaratnāvalī⁽⁵⁾
- (2) Sarvadarśanasamgraha⁽⁶⁾
- (3) Nyāyakanika (一度)⁽⁷⁾
- (4) Nyāyavārttikatātparyatikā⁽⁸⁾
- (5) Nyāyaviniścayavivaraṇa⁽⁹⁾

に引用されている。この中(1)(2)は經量部説を紹介する箇所では經量部の主張として、(3)は二度共、經量部説と明言している。以上によつて P.V. の意識説の所説に於ける「知・對象の異時説」が俱舍論の經量部説と云われる説に見出され、また後の文獻でも經量部説と明言されていることが知られる。⁽¹⁾

- 1 前々回(印佛研 X・I) P.S. P.V. 現量章の構成に關連して筆者は次のことを述べた。明らかに唯識説と見做しうる所説は、兩論夫々の後半(Ⅶ「量果 || 自證」の論説)に外境論説(經量部説)と併説され、前半(Ⅶ「量果 || 量」の論説まで——現

佛教論理學説と經量部説(2)(戸崎)

量の論説として一應の纏まりをなす——)は外境論説に立つと考へうる點があると。前回及び今回取り扱ふ P.S. P.V. の所説は、その前半に含まれるものである。(但し、今回は P.S. の所説には觸れない。それは P.S. の所説が極めて簡單で、當面の問題に示唆を與えなからざるが故である。)

- 2 cf. Th. Stcherbatsky, *Buddhist Logic* II, Appendix III. 但し P.V. (當時未出版)の所説には觸れてゐなご。
- 3 Devendrābuddhi は次の例を擧げる。「或る斧によつて既ち切斷された木に對する(後の他の)斧の如し」*śin beadzin-paḥi stare bshin no.* (Peking ed., Che 235a⁵)
- 4 光記(大正四一、一七六 c)寶疏(大正四一、六〇八 a)
- 5 宇井伯壽「眞理の寶環」各大学文學部研究論集 III 哲學 I、三頁
- 6 Y. Sh. Abhyankar's ed., *Bauddha* 245—246
- 7 Pandit ed., p. 198 & p. 256
- 8 Kāshī S. S. ed., p. 153
- 9 Jāna-Pīṭha Mūrtidevi Jaina Grantha Māla, Sanskrit Grantha No. 3, p. 257
- 10 P.V. 二四七偈 *bhinnakalaṅ katham grāhyam iti ced grāhyatam viduḥ/heturvam eva yuktiṅā** jānakatar-panaksamam// (* (2) ca vyakter. (3) (4) tad yuktam)
- (2) は金倉圓照「外教の文獻にみえる經量部説」(山口博士還曆記念・印度學佛教學論叢)六二頁に譯出されている。
- 11 更に上出の二四八偈の説は前回(印佛研 X・I、一八八頁)に擧げた破戒品の説(經量部説と云われる)に一致する。